

猪名川部会とりまとめ（案）について

- 1 猪名川部会とりまとめ（案） 2
- 2 参考資料：猪名川部会とりまとめ（案）作成段階にて出された委員からのご意見 7

< 猪名川部会のとりまとめ経緯 >

（ 1 ） 提言とりまとめ以降の状況

- 6/18：第4回猪名川部会検討会　：とりまとめのリーダーを田中(哲)委員として進めることが決定された。
- 7/ 1：第18回猪名川部会　：説明資料（第2稿）について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換
- 7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)
- 8/ 6：第5回猪名川部会検討会　：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 8/25：部会とりまとめ素案を委員に送付し、意見を求める（8/28〆切）。

（ 2 ） 意見募集の実施

- 6/10～6/16：説明資料（第1稿）、整備内容シート（第1稿）について、今後部会として検討すべき事項等に関する意見募集
- 6/19～6/25：役割分担に従い説明資料（第2稿）に関する河川管理者への質問を募集
- 7/10～8/3　：説明資料（第2稿）についての部会としての上記担当箇所を中心に意見案募集

1 猪名川部会とりまとめ(案)

猪名川部会とりまとめ素案

2003.08.30(田中)

浸水被害解消のために最も効果的で即計算可能な「ダム建設」と下流部の堤防強化策を中心に据えた「説明資料」(河川整備計画原案)である。ダム建設は、社会環境・自然環境への影響が極めて大きい、また一旦ダムが完成するとそれに応じて、流域の社会環境・自然環境が不可逆的に変化する。したがって、「原則としてダムを建設しない」という流域委員会の提言を極力尊重してハード・ソフト双方の代替案を再度精査検討されたい。

主な検討項目に対する意見

1 狭窄部

目標とする降雨の規模について

浸水被害解消の目標とする降雨レベルの高低により、対策の方法・レベルが異なってくる。銀橋上流部の浸水被害解消対策の目標を既往最大規模(昭和35年型降雨)とした場合、ダムを含めた様々な対応策を行ったとしても浸水被害は完全には解消しない。これまで経験した最大規模の降雨を浸水被害解消に向けた目標とすることは、住民等の納得の得やすいものであることは十分理解できる、しかし昭和35年型の降雨確率(約1/4000)およびその時間降雨パターン(2山型)を考えた場合、その算定方式を含めて再検討が必要ではないか。このままであれば、他の狭窄部と比べて過大な目標降雨レベルではないかと考える。

また、目標を既往最大規模とした場合、今後それ以上の降雨があった場合には、年とともに目標レベルが上がり、(繰り返す水害の輪廻と同様に)その対策にはキリが無いことは自明のことで、これに対処することは不可能であることを明言しておく必要がある。また、目標降雨以下の場合であっても、破堤等による洪水の危険を完全には避けることができないことを社会に明示しておくことが必要である。

従って、浸水被害の解消の目標とする降雨規模については、整備計画策定後も引き続き検討を行い、住民の意見等も考慮して設定することが望ましいと考える。例えば、他の狭窄部の水準に合わせ、1/50年の降雨等にすべての狭窄部上流の浸水被害解消目標を統一し、それ以上の降雨レベルに対しては、「移転」・「耐洪水建築」・「被害保証」・「土地利用の制限」などの法整備・ソフト対策を充実する等の方向が考えられる。

近年急速に都市化が進展してしまった多田地区においては、「下流並みの堤防強化」を目標とした調査を行い、必要と判断された区間から優先的に強化工事をおこなうことを検討されたい。この地区が、現在兵庫県管理区間であることが障害となるなら、大臣直轄区間に変更することも視野に入れていただきたい。

浸水軽減策

- ・ダム以外の小規模なハード対策にダム建設と同等の精力を持って取り組んでいただきたい。例えば、現在市街化調整区域になっている竹林裏の水田へ、洪水時に一部の水を誘導することも検討していただきたい。能勢電鉄多田駅付近の浸水は、本流に起因するよりはむしろ東側台地の小規模住宅開発地区からの雨水の流出による「都市型被害」の要素が大きいのではないかと。この地区での「都市型あるいは内水型水害」への対策とその効果を検討していただきたい。これらの例示を含めて「小規模なハード面からの具体策」のより充実した対策を検討していただきたい。これらについても「県担当区間」だからというような一般論的・抽象的表現に終わってはならないと考える。
- ・狭窄部上流の宅地その他の開発による、現浸透域の不浸透域化の抑制を図るシステムを関係当局と協議しその方策を講じる必要がある。現農地・ため池等の浸透能力および貯留能を精査し、現況の浸透・貯留能を維持する方策についても対策を講じるべきである。
- ・多田地区の強度浸水地域に関しては、上記の「移転」・「耐洪水建築」・「被害保証」・「土地利用の制限」などのソフト対策も並行して講じておく必要がある。
- ・様々な浸水軽減対策方法の精査の結果、狭窄部「銀橋」の掘削が最も妥当という社会的合意が得られるならば、下流部の治水能力強化の進展にしたがって、狭窄部を段階的に掘削することも検討の一項目としては加えるべきである。

2 余野川ダム

まとめに対して（ダム-22）

一庫ダムの利水容量の余野川ダムへの振り替えの代替案として、府営水道等から水を導入する案も検討するべきである。新規ダムの利水権を、流域の自治体が放棄し始めた状況から考えて、流域の総合的な水需要管理の精査が緊急に必要である。この他、狭窄部の浸水対策、一庫ダムの治水能力向上、余野川ダムについても、代替案の検討が十分ではない。さらに可能と思われることを検討頂きたい。

また、流域委員会でも議論を進めている現段階では、“客観的に認められる”とは言い難いため、“有効である”と言い切る表現は再考していただきたい。有効な方策は、複数あって、複数の方法を同時に採用し実施するべきだと考える。

今後の調査検討項目に対して（ダム-23）

- ・自然環境に対する影響調査に対して、例えば余野川ダムが完成すれば、溪流を含む「里山」生態系から「ダム湖」生態系に当然移行する。生息生物リストの羅列は、この生態系の移行情況をモニタリングするのみである。地域住民がどのような生態系を望んでいるのかの意見を総合し、「残すべき」あるいは「創造すべき」べき「目標生態系」を設定し、その目標実現に資するモニタリングにある程度絞るべきである。希少種・特定種のみが保全の目標ではないが、例えば余野川ダム計画地に隣接するオオタカ生息区域は、保全されるべき流域の貴重な“自然”の一つであって、その保全に万全を期していただきたい。

検討の方法，社会的合意について

余野川ダムについて，流域委員会や猪名川部会だけで「社会的影響」・「自然環境への影響」を分析することは不可能であり，「余野川ダム検討委員会」で詳細に検討すべきである．この場合には流域委員会との関係を明確にし，どのようなメンバーとするか，もしくは地域住民の参加をどのような仕組みで行うか等のルール（例えば，専門委員会による環境影響の評価

その結果をもとに住民を加えた地区委員会で社会的影響も含めた地域への影響を検討 流域委員会の再答申 河川管理者が最終決定等）を整備計画に明記すべきである．

検討の結果，規模の拡大・縮小・中止といった結論が得られた場合においては，現計画と検討見直し後の計画との格差による，自然環境への影響・社会的混乱を最小限に抑え改善するため，費用負担の主体の明記あるいは変更・補償問題の解決法・撤退のルールを検討し社会に公表していただきたい．

また，猪名川の整備内容全体に渡って，余野川ダム見直し検討の過程をはじめ，住民とともに計画を策定するという改正河川法の基本精神が反映されているとは言い難い．ダムばかりでなく，狭窄部開削問題，浸水被害の軽減策とその限度，また堤防の補強工法や優先順位等において住民と河川管理者と専門家が検討委員会や住民意見聴取会等に参加する仕組みについて整備計画に明記していただきたい．

ダム建設に関する社会的合意についての基準，考え方も説明資料に記すべきである．

3 猪名川全体に関する事業について

環境

猪名川の河川環境に関する基本的な方向性

猪名川は，人口密集地域を貫流する都市河川であり，都市部に残された貴重な自然空間である．人と自然とが織り成すこの貴重な自然空間を「里川」としての魅力を損なうことなく，多くの都市河川再創造の目標に耐え得る「猪名川モデル」を目指して，保全また再創造していただきたい．

個別施策について

- ・横断方向の連続性の回復（河川形状）（環境-14）

説明資料（第2稿）で「検討」とされている下加茂地区以外の地区でも，河川敷のグラウンド縮小と合わせて検討の候補に加え，随時実施に移していただきたい．特に注目すべき地点は，現在残された「蛇行」地点で，洪水時の掃流力によって「川が川を作れる地点」を重点的に取り上げてゆくべきだと考える．

- ・魚道（環境-23,24,25）

猪名川の魚類の自然分布に即した，「再創造目標魚類分布」を策定し，そのビジョン実現に有効な地点から優先的に，構造の検討を含め魚道の整備を進めるべきだと考える．一般的には，河口付近汽水域の潮留堤が回遊魚の大きな移動障害となっている．

また魚類を始めとした水生生物の生息空間を第一義的に規定する，水量の確保も極めて重要である．利水の精査・確認の結果を踏まえて堰の統廃合，取水量等を検討すべき．

・水質（環境-54）

空港川との連続性確保の検討の際には、遡上した場所が、魚類の生息できる環境であることが必要であり、空港川の水質改善・生息場所構造の改善も併せて行うべきであり、総合的な環境改善を整備計画に位置づけ、流域の水質改善の施策（下水道施設の改良等）を推進できるようお願いしたい。

「猪名川総合開発事業」において、余野川ダムとセットに河川浄化施設、最大処理能力120,000m³/Dayの設置が謳われていた。現在でも猪名川中下流の水質浄化・水質保全是重い課題であるにもかかわらず、本浄化施設の計画は視野から外されていると聞き及んでいる。計画を撤回された理由を説明いただきたい、また計画を再検討していただきたい。

・外来種対策（環境-55,56）

猪名川においては帰化植物の比率が、日本一であるばかりでなく、優占化して在来種の生育を阻害するオオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、トウネズミモチなどの帰化植物繁茂が激しいので、それらの帰化植物の現状調査の後、定期的な刈り取りなどの攪乱を人為的に加え、在来河川敷植生の保全と回復を計るべきだと考える。

淡水魚など外来淡水動物の強力な捕食者であるオオクチバスが、ほぼ全てのダム湖・ファブリダム上部に形成される湛水域に侵入し繁殖し、在来生物にとって大きな脅威となっている。河川法が改正され「環境」を河川整備計画の重要な柱と位置付けた結果、外来種対策の具体策を講じる責務が生じたと認識し、すみやかに実施していただきたい。

治水

土地利用の規制，誘導について（治水-1,2）

猪名川は特に流域の開発が進んでいるため、これ以上危険な地域に家屋をつくらせない、また、洪水の際には速やかに避難できるよう、より徹底した情報提供や土地利用の規制，誘導への着手が必要である。現在でも、狭窄部上流などでは、過去の浸水実績を示した電柱などがあるが、さらに、どこからでも見えるような工夫をする、浸水想定深と避難経路を街頭に明示するなど、河川管理者が行うことができる、あるいは地方自治体に要請することが可能な方策を速やかに実施していくことを猪名川の整備計画として明示していただきたい。また、国土交通省の権限外ではあるが、猪名川の狭窄部上流の危険地などでは、著しい開発により浸水が想定される地域にまで家屋が張り付き、また、流出速度が増加していることにより危険が増大していることに鑑み、土地利用規制，移転の促進などを強く働きかけることを検討いただきたい。

また、猪名川流域では急速な開発が行われていることに鑑み、流域内保水能力，貯留機能については強化を行うことも重要であるが、その前に、現在の猪名川流域の浸透，貯留能力を維持する方策（農地に維持および開発の防止，溜め池の維持等）についても検討を続けて頂きたい。さらに、家庭における雨水マス，公共施設における潮流機能の整備等の対策についても堤防強化や貯留施設等も含めて流域全体として水害に対する安全度を高める，ということ想定し導入の促進を検討頂きたい。ただし，その際にはすべての施策を行ったとしても洪水は起こりうることを地域の住民に十分，認識してもらうよう留意する。

利用

河川敷利用について（利用-6）

縮小を基本とする現在の説明資料の主旨は理解できるが、高水敷の65%がグランド等として利用されている猪名川では、当然、運動公園の新設を認めるべきではない。猪名川と比較して河川敷の運動公園（グランド）の比率がそれほど高くない淀川等と猪名川を同列に捉えて河川保全利用委員会（仮称）を運営していくことの無いよう、猪名川の特性に特に留意していただきたい。また、現在既に都市計画で公園として位置づけられている河川敷についても運動公園や花壇のような人工空間としての利用ではなく、里川の自然を再創造する自然公園に転換するよう地方自治体に要請をしていくべきと考える。河川敷の都市公園やグラウンドとしての利用率の高い猪名川の特性を強く意識した整備計画として記述頂きたい。

また、グランドを縮小した場合には、高水敷を切り下げ、冠水頻度の異なった砂州・河原・一時的水域や水陸移行帯の形成を促すような整備計画を提案する。このことと人為的な攪乱を加えることにより、陸生の草本が異常に卓越繁茂することのない里川の復活が可能だと考える。

河川レンジャーについて

河川レンジャーの役割・権限・義務・社会的地位・報酬・河川管理者との権力関係、すなわち組織構造を「河川法」の中で、河川整備計画策定の何に関与しその権限をどこまで持つのかを位置付けていただきたい。この権限が無い限り設立の意義は極めて薄い。

以下の検討項目などが現在考えられる。

1. 河川整備計画におけるどの部分を担う役割か。河川レンジャーの目的の明確化。河川整備計画における位置づけ。その中で河川レンジャーの活動は何か。
2. 河川レンジャーと河川管理者との関係は何か。任命、登録、委託、委嘱、採用・・・何か。ボランティアか、雇用関係か
3. 河川レンジャー像は何か。河川レンジャーは、この河川整備計画の枠組みの中の活動であることを理解しているのか。河川整備計画による位置づけなど、お願いする人には、事前に枠組みの理解などの研修・教育が必要ではないか。教育・研修・フォローアップ制度・システムの確立。任命するものはこの研修教育を終了していることが前提。また、どんな能力を持った人が必要か。
4. 活動の仕組みは。活動の範囲、地域、内容は何か。個人の活動と河川レンジャーとしての活動の区別は。
5. 河川レンジャーと河川管理者のパートナーシップのあり方は。河川整備計画の中での河川レンジャーの役割と責務、河川管理者の河川レンジャーへの支援や協働のあり方。物的、金銭的、理論・知識的、運営的、活動の場の提供・・・の検討。
6. 活動の評価の仕組み
7. 活動継続、任命制度??の任期、継続、罷免・・・、などの規約・規程の作成。
8. 新しい河川レンジャーの育成の仕組み、養成制度。活動に参画する仕組み、フォローアップのシステム構築。そのような人材育成のカリキュラムのあり方。レンジャー連絡会などの情報交換の組織とその組織との河川管理者との連携の仕組みなど。
9. レンジャー制度の仕組みを検討することが肝心ではないかと思われる。

2 参考資料：猪名川部会とりまとめ（案）作成において出された委員からのご意見

池淵部会長代理

1)

下流部の堤防強化策と浸水被害解消のために最も効果的で即計算可能な「ダム建設」を中心に据えた「説明資料」(河川整備計画原案)である。ダム建設は、社会環境・自然環境への影響が極めて大きい、また一旦ダムが完成するとそれに応じて、流域の社会環境・自然環境が不可逆的に変化する。したがって、「原則としてダムを建設しない」という流域委員会の提言を極力尊重してハード・ソフト双方の代替案を再度精査検討されたい。

(下線部挿入)

2)

主な検討項目に対する意見

1 狭窄部

目標とする降雨の規模について

浸水被害解消の目標とする降雨レベルの高低により、対策の方法・レベルが異なってくる。銀橋上流部の浸水被害解消対策の目標を既往最大規模(昭和35年型降雨)とした場合、ダムを含めた様々な対応策を行ったとしても浸水被害は完全には解消しない。これまで経験した最大規模の降雨を浸水被害解消に向けた目標とすることは、住民等の納得の得やすいものであることは十分理解できる。しかし昭和35年型の降雨確率(約1/4000)およびその時間降雨パターン(2山型)を考えた場合、その算定方式を含めて再検討が必要ではないか。このままであれば他の狭窄部と比べて過大な目標降雨レベルではないかと考える。

降雨規模について、他の狭窄部の水準に合わせ統一する方がいいのか、提言にあるように地域特性に応じた安全度の設定を考えていくのか、いま少し考える必要があるのでは。

(下線部、修正、挿入)

3)

2 余野川ダム

検討の方法、社会的合意について

余野川ダムについて、流域委員会、猪名川部会だけで環境の調査やダムの影響を分析することは不可能であり、専門家による検討委員会で詳細に検討すべきである。ただし、その場合には流域委員会との関係を明確にし、どのようなメンバーとするか、もしくは地域住民の参加をどのような仕組みで行うか等(例えば、専門委員会による環境影響の評価 その結果をもとに住民を加えた地区委員会で社会的影響も含めた地域への影響を検討 流域委員会で最終決定等)を明確にすべきである。

「最終決定」について：

流域委員会は最終決定する場であろうか。自治体、住民等の意見も聞き、それらを含めて河川管理者が最終判断するものと理解している。

猪名川部会とりまとめ素案（20030822）に関連し、以下の通り意見を提出しますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

1．狭窄部 - 目標とする降雨の規模の項
（とりまとめ素案）10行目

また、目標を既往最大規模とした場合、今後それ以上の降雨があった場合には、年とともに目標レベルが上がり、（繰り返す水害の輪廻と同様に）その対策にはキリが無いことは自明のことで、これに対処することは不可能であることを明言しておく必要がある。また、目標降雨以下の場合であっても、破堤等による洪水の危険を完全には避けることができないことを社会に明示しておくことが必要である。

アンダーライン部の表現は正しい認識でしょうか？バックグラウンドデータ、たとえば銀橋狭窄部上流側の疎通能力現状や想定洪水時の水位等については、いままで十分な説明を受けたとは思っていません。この地区で現実に破堤、浸透、洗掘の危険性がどの程度あるのでしょうか？河川管理者から補足説明をしていただいてから、より正確な表現にされてはいかがでしょうか？

[追加のコメント]

近年急速に都市化が進展してしまった多田地区においては、「下流並みの堤防強化」を目標とした調査を行い、必要と判断された区間には優先的に強化工事を行うのがよいと思います。この地区が現在兵庫県管理区間であることが障害となるのならば、大臣管理区間に変更してでも対策の対象とすべきではないでしょうか？

住民の現状認識は「最近工事が進んでいるから、まさか破堤はあるまい」というレベルではないでしょうか？猪名川事務所が最近しばしば試みられている地元住民・住民団体への説明会で、この問題についての感触はどんなものなのでしょうか？

2．狭窄部 - 浸水軽減策の項

とりまとめ素案でソフト対策強化の重要性を述べられていることはまったく賛成ですが、私は、ハード対策についても、「説明資料」ではまだまだ不十分と思います。

いろいろあると思いますが、一例として現在市街化調整区域になっている竹林裏の水田へ洪水時に一部の水を誘導出来ませんか？また能勢電多田駅付近の浸水は、本流に起因するよりは、むしろ東側台地の小規模住宅開発地区からの流出による「都市型水害」の要素が大きいのではないのでしょうか？この地区での「都市型あるいは内水型水害」への対策と予想される効果を明示していただきたいと思います。

これらの例示を含めて「ハード面からの具体策」のより充実した記載をお願いします。これについても「県担当区間」だからというような一般論的・抽象的表現に終わってはならないと思います。

3 . 個別対策 - 水質 (環境-54)

3 行目に「流域の水質改善の施策」に下水道施設の改良等を例示されていますが、これと関係する事項として、「猪名川総合開発事業」において、余野川ダムとセットに河川浄化施設、最大処理能力 120,000m³ / Day の設置が謳われていました。現在でも猪名川中下流の水質浄化・水質保全是重い課題であるにもかかわらず、本浄化施設の計画は視野から外されているようです。計画を撤回された理由を説明いただくか、計画を再検討していただく必要を感じます。

ダム見直し・検討結果についての社会的影響についての改善策について。

余野川ダムは、現在、見直し検討ダムとなる予定です。見直されれば、当然現行と違う結果になることが予想されます。

たとえば、規模が拡大されたり、縮小されたり、中止されたりと現行計画から変わる場合、提言にもあるように「社会的影響」・「自然環境への影響」が相当あると予想されます。

よって、現計画と見直し後の計画との格差による社会的・自然的影響を改善するために費用負担であったり、保証の問題であったり、または中止の場合には撤退のルールであったりと、自然や社会に対する影響を最小限にとどめることも河川整備計画の検討課題と思われるかもしれませんが、そのようなことが河川整備計画にまったく検討されていません。

見直す以上、その結果と現行との違いに対する影響があるのは、事実であり社会的影響に対する改善策を関係住民も含め検討していくことが大切です。住民参加のもと改善策の検討をすることが必要と思われる。

河川レンジャーについて

河川レンジャーについては試行されようとしていますが、まず下記の点について課題整理と整備が必要と思われます。

1. 河川整備計画におけるどの部分を担う役割か？河川レンジャーの目的の明確化。河川整備計画における位置づけ。
2. その中で河川レンジャーの活動は何か？
3. 河川レンジャーと河川管理者との関係は何か？任命、登録、委託、委嘱、採用・・・何か。ボランティアか、雇用関係か
4. 河川レンジャー像は何か？河川レンジャーは、この河川整備計画の枠組みの中の活動であることを理解しているのか。河川整備計画による位置づけなど、お願いする人には、事前に枠組みの理解などの研修・教育が必要ではないか。教育・研修・フォローアップ制度・システムの確立。任命するものはこの研修教育を終了していることが前提。また、どんな能力を持った人が必要か。
5. 活動の仕組みは？活動の範囲、地域、内容は何か。個人の活動と河川レンジャーとしての活動の区別は？
6. 河川レンジャーと河川管理者のパートナーシップのあり方は？河川整備計画の中での河川レンジャーの役割と責務、河川管理者の河川レンジャーへの支援や協働のあり方。物質的、金銭的、理論・知識的、運営的、活動の場の提供・・・の検討。
7. 活動の評価の仕組み
8. 活動継続、任命制度？の任期、継続、罷免・・・などの規約・規程の作成。
9. 新しい河川レンジャーの育成の仕組み、養成制度。活動に参画する仕組み、フォローアップのシステム構築。そのような人材育成のカリキュラムのあり方。レンジャー連絡会などの情報交換の組織とその組織との河川管理者との連携の仕組みなど。
10. レンジャー制度の仕組みを検討することが肝心ではないかと思われる。

米山部会長

猪名川部会の素案についてのコメント遅くなりましたが、次の 3 点を付記していただきたいので、F A Xします。

部会発足時に述べた「猪名川モデル」という言葉を入れて下さい。芦田委員長も「典型的な都市河川」のモデルとして期待されています。

“環境”はただの野生的自然でなく、人間とのかかわりで作られた人工的自然 - 水田、薪炭林、里川など - であるということを確認してほしい。

余野川ダム計画で残されたオオタカ保護地区は、流域の貴重な“自然”です。その保全に万全を期してほしい。

取りまとめ素案について

取りまとめに尽力くださった先生方にお礼申し上げます。

ほとんど不満はないのですが、数箇所について、意見を述べさせていただきます。

2 余野川ダム 検討の方法、社会的合意について

流域委員会とは別に「検討委員会」を作るとのことですが、流域委員会の委員の行き来を柔軟にすることで対応できないでしょうか。環境・利用部会でも、河川管理者が難色を示していましたが、流域委員会を運営するのにも、相当の予算が割かれていることを思うと、猪名川部会と淀川部会、琵琶湖部会と淀川部会で調整を取れる問題について、合同部会を開催したり、他地域部会の知恵を借りたい委員を指名して参加してもらったり、委員以外の方でも、必要に応じて、参加して意見を述べてもらったりという方法で、新たに「検討委員会」を立ち上げる労力を割かずにすませられないでしょうか。

3 猪名川全体に関する事業について 個別施策について

・魚道

堰の統廃合は、廃止はよいのですが、淀川の統合井堰を見て、「これでは、数が多くても、落差の少ない堰の方がましなのではないか。」と感じました。魚道を作ることが、堰やダムの免罪符のようになっていますが、魚にとっては、ないに越したことはないのですから、落差の少ない、堰の構造そのものが、改良されるようお願いしたいのですが。猪名川の堰は、わずかに残った農地へ送り込まれるものが多いので、水需要の精査に基づいて、堰の規模や、用水路の容積を見直すことができると思います。

・水質

都市部を流れるので、猪名川に合流する支川や用水路の水質がひどい。これらの水質対策があってもいいのでは。

利用 河川敷利用について

河川敷の利用は、河川管理者の管轄に戻していくべきだと思います。たとえ、自然公園に転換するのであっても、地方自治体の土地という認識を容認したままでは、新しい整備計画の理念が反映されません。堤防、高水敷、河川は、連続した空間として整備されるべきだと思うので、現状では困難なことでも、妥協したくないです。

この意見書には、利水の項目がありません。

猪名川は、農業用水の取水が多く、その実態が明確でないために、一庫ダムの運用を難しくしています。水需要の精査の上、上流と下流の調整を進め、一庫ダムの湧水を減らすことができるよう、河川管理者に求めたいです。湧水傾向が、新たなダム建設に短絡的に結びつかないように配慮してほしい。利水の項目は必要ではありませんか。